

美祢市税条例等の一部を改正するものです。

内容としては、寄付金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げること及び租税罰則の見直し等が主なものです。

美祢市都市計画税条例の一部改正について

税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布施行されたため、美祢市税条例等の一部を改正するものです。

内容としては、固定資産税における特例措置の期限満了に伴い特例措置が廃止されたことによる条項の廃止や項番号の調整が主なものです。

美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、遺族の救済範囲を拡大することとした、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年7月29日に公布・施行されました。これに伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限

る。）を加えるものです。

ただし、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合に限りません。

美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、市町村基本構想の策定義務（地方自治法第2条第4項）が削られたため、同項を引用している標記条例について、所要の改正をするものです。

美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

今後、事業要望のある大嶺町日永地区、及び現在区域外流入をしている地区を公共下水道事業全体計画区域に追加したことによる、計画面積の改正です。

美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

平成23年10月に美祢社会復帰促進センターの収容定員が増加されることに伴い、給水人口及び使用水量の増加が見込まれるため、平成22年度から麻生簡易水道水源の増補改良を行っております。その経営変更認可に基づき、

麻生簡易水道の計画給水人口及び1日最大給水量を改正するものです。

美祢市秋吉台リフレッシュパーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

「秋吉台リフレッシュパーク」と「秋吉台家族旅行村」の両施設でかなりの施設と業務が共通しており、同一の指定管理者で管理したほうが効率的で、良好な運営が期待できることから、「秋吉台家族旅行村」との一体的な管理運営をする指定管理者制度を導入するため、条例の一部改正をするものです。

この条例改正について活発な質疑討論がありました。

反対意見

- ・ 外部から監査する必要性や観光事業のコストの削減、効率、利益の追求等のみで見直しを求めている事に問題がある。
- ・ 2つの施設はそれぞれ特色があり一体的に管理する事は大変無理なことである。

賛成意見

- ・ 健全化法に基づいて、外部監査を受け入れなくてはならなかったのは、仕方のないことだ。その結果を受け入れた事業見直しであり、管理体制の見直しでコスト削減は当然である。
- ・ できるだけ努力してやってみる。その後に駄目であれば、そのとき一つの判断をすればよい。

一般質問と答弁



(純政会)

にし おが **晃** 議員

1、一般廃棄物処理場の現況について

問

美祢市の一般廃棄物処理場は、平成12年に開設され、耐用年数15年ということ、新たな処分場が必要になってくると思います。

新規に建設する場合、どのくらいの年数が通常必要なのか、お尋ねします。

答

各種計画作成及び調査の実施から工事完了までは約

5年、それに候補地の選定に要する期間を加えるということになります。

問

東日本大震災で復興に際し、環境省や被災自治体から一般廃棄物の受け入れを被災地以外の自治体に要請しているようですが、美祢市にそういう要請があったでしょうか。

答

要請はありません。しかし、本市の最終処分場は小規模な施設であり、受け入れは困難ということを判断せざるを得ず、また清掃工場は、RDFを製造する施設であるということ、また現在当該施設がほぼ処理能力に近い状態で処理を行っているということから受け入れ可能な量がないという旨の回答をしました。

2、美祢社会復帰促進センター増設による効果について

問

今年で開所5年目を迎えました。9月末には300人増設の施設が完成します。誘致を始めて10年近く経とうとしていますが、その経済効果について市長の考えをお聞かせください。

答

センターの刑務作業で美祢農林開発株式会社竹箒事業、さらには竹材の有効活用の一つとして工事現場で張り芝を行う際の芝串を製造しています。

食材に地場産のものや、雇用に地元の方を求めています。日々使われる食材につきましてもは条件



美祢社会復帰促進センター

が合わず、なかなか地場のものが使われず、また雇用も社会復帰のため外部からの雇用部分をセンター生で対応されるということも起こってきています。

いろいろな条件が変わってきませんが、共存共栄でやらせていただき、将来的には、2千人規模の施設に向けてやってまいりたいと思います。

問

旧豊田前保育園跡地が荒地地となり廃墟となりつつあります。宇部興産からいただいた遊休地もアパートを建てて地域の活性化に貢献したらいかがかと思いますが、考えをお聞かせください。

答

保育園跡地は何らかの形で活用することを考えさせていただきます。

遊休地については、具体的な提案が出てきましたときに、考えさせていただきます。今年度、住生活基本計画を策定し、豊田前地区も含めた市営住宅等にかかり中長期的な設計を出していきたいと考えています。